

成約御礼キャンペーン & 不動産売却応援フェア

提携割引との
併用
OK!

特典期間：2018年11月10日(土) から 2019年1月31日(木)まで

査定無料

大切な不動産をじっくり査定いたします

特典 1

成約御礼キャンペーン

キャンペーン期間中に弊社の仲介で売買金額 2,000 万円以上の
お取引をされ、2019年3月31日(日)までに取引完了された方に

カタログ
ギフト 1万円相当をプレゼント!!

【プレゼント進呈のご案内】

①弊社と提携している企業または団体等にお勤めの方や会員の方で、キャンペーン期間中(2018年11月10日(土)から2019年1月31日(木)まで)に売買金額2,000万円(税抜き)以上のお取引(売買契約の締結)をされ、2019年3月31日(日)までに取引完了(残金決済)された個人のお客さまに限り、②共有名義予定のご購入・共有名義のご売却の場合は代表の方1名さまのみが対象となります。③売買契約が成立した場合、弊社規定の仲介手数料(提携割引後)をお支払いいただく場合に限り、④プレゼントの発送は、取引完了(残金決済)された月の翌々月をめぐりに発送します。⑤発送前に住所確認のご連絡をすることがあります。

【その他のご注意】

※弊社で実施する特典2との併用が可能です。※特典2以外のキャンペーン・フェアの併用は条件がある為、別途ご相談ください。

特典 2

不動産売却応援フェア

フェア期間中に弊社と専属専任媒介または専任媒介契約を
締結された個人のお客さまに

カタログ
ギフト 2万円相当をプレゼント!!

【プレゼント進呈のご案内】

①フェア期間中(2018年11月10日(土)から2019年1月31日(木)まで)に、新たに弊社との間で不動産の売却に関する契約期間3ヶ月の専属専任媒介契約または専任媒介契約を締結された個人のお客さまに限り、②共有名義の場合は代表の方1名さまのみが対象となります。③売買契約が成立した場合、弊社規定の仲介手数料(提携割引後)をお支払いいただく場合に限り、④プレゼントの発送は、媒介契約締結から3ヶ月を経過した翌々月をめぐりに発送します。

【その他のご注意】

※以下の場合には対象となりませんのであらかじめご了承ください。①媒介契約期間中に一般媒介契約に変更する場合。②フェア期間前に既に弊社と媒介契約を締結している場合(更新の場合は対象となりません)。③媒介契約期間中に解約された場合または、媒介契約期間を短縮された場合。④媒介価格が500万円未満の場合。⑤法人のお客さまの場合。⑥破産手続きなどによる弁護士などからのご依頼。

【「特典1」と「特典2」の共通注意事項】

①物件の条件(場所、種別、形状、価格等)やご依頼内容によりお取扱いできない場合がございます。②弊社営業部店の対応可能地域以外の不動産はお取扱いできません。③プレゼントのお届け先は国内に限ります。④プレゼント等を発送する際に、お客さまの個人情報(氏名・住所等)を配送会社へ提供することをご了承ください。⑤プレゼントに係るトラブル・損害は一切負いません。⑥その他、詳細につきましては法人連携推進室にお問い合わせください。

全国に広がるネットワーク

首都圏・近畿圏だけでなく、札幌・仙台・新潟・浜松・名古屋・岡山・広島・福岡・長崎・鹿児島も地域密着!

常時約 14,000 件以上の豊富な物件情報

物件についてはこちらで検索!

みずほの仲介

検索



みずほ不動産販売株式会社 法人連携推進室



0120-036-595

〒103-0027

東京都中央区日本橋1-3-13
東京建物日本橋ビル9階

国土交通大臣免許(8)第3529号・(一社)不動産流通経営協会会員・(一社)不動産協会会員・(公社)首都圏不動産公正取引協議会加盟

※提携割引の適用には「売買契約までのお申し出」により追加提示資料(社員証・会員証・紹介カード等)が必要となる場合がございます。